

南部町公共施設等総合管理計画【概要版】

第1章 計画策定の目的

計画の目的

本町において、高度経済成長期を中心に整備された公共施設やインフラ施設の更新時期が今後30年間に集中します。

一方で、本町において更なる人口減少、少子高齢化により財政状況の悪化が危惧されています。そのため、公共施設等の実態や維持管理コストを考慮しながら、長期的な視点で財政負担の軽減、公共施設の持続性を確保する必要があります。

本計画はこのような背景を踏まえ、総合的に公共施設を管理するための方針を定めることを目的としています。

計画期間

平成29年度から令和31年度までの32年間
※以降、実施状況を確認しながら計画の見直しを行います。

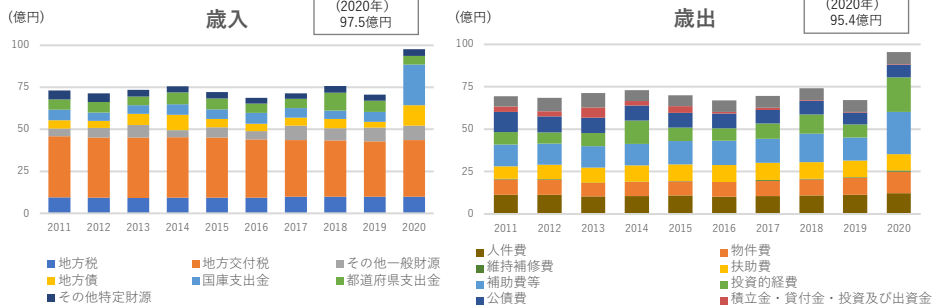
対象施設

公共施設
庁舎・学校・町営住宅・集会施設等

インフラ施設
道路・橋梁・上下水道等

第2章 南部町の現状及び将来の見通し

財政の現状



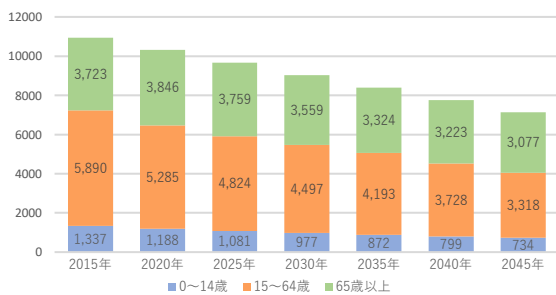
令和2年度決算において歳入は前年度より約27億円増加しました。その要因としては新型コロナウイルス対策による国庫支出金が増加したことによるものです。過去10年においては70億円前後で推移しています。

歳出についても令和2年度決算では前年度より約28億円増加しました。主な要因としては新型コロナウイルス対策に伴い補助費等が約11億円増加したほか、複合施設整備事業に伴い建設費が約15億円増加したことによるものです。

過去10年において、財政改革等の取組により人件費は減少傾向にあるものの、扶助費は増加傾向にあります。

このように本町における財政状況は厳しいなかで、今後も増え続ける社会保障費や子育て支援、公共施設等の老朽化対策などに対応するためには、新規事業の必要性等を十分に見極めたうえで必要最小限の経費におさえ、財政規模に応じた予算編成に努めなければなりません。

人口の推移



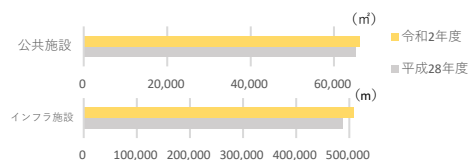
本町における人口は、2045年には3821人(35%)減(2015年比)となります。

生産年齢人口についても、1736人(29%)減(2015年比)となることから、町税の減少が見込まれます。

一方で、65歳以上の人口は646人(17%)減の減少にとどまるため税収に対する支出の負担が増加することとなります。

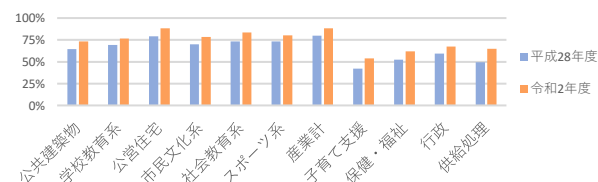
第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

施設保有量の推移



計画当初と比べ、公共施設は複合施設の建設に伴い増加しております。インフラ施設についても、削減が困難なことから増加傾向にあります。

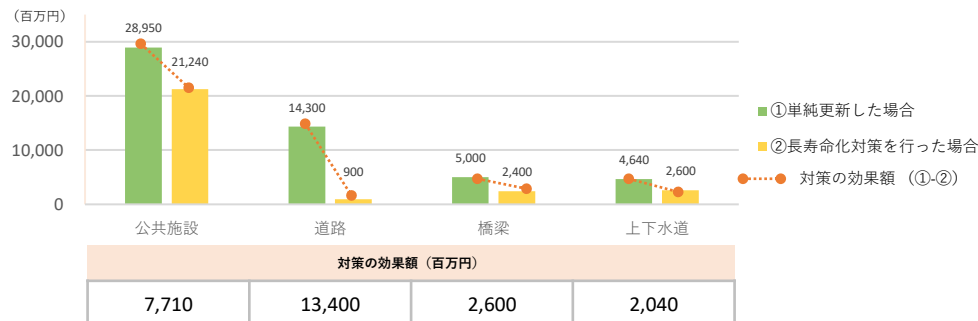
施設の老朽化の状況



公共施設の減価償却費の推移は上記のとおりです。減価償却費とは資産の老朽化度合いを示しており、100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しています。

上記の項目から、施設の保有量が増えると同時に老朽化も進んでいることが分かります。そのため、予算や優先順位を考慮のうえ、施設の長寿命化を行う必要があります。

公共施設等の更新の経費

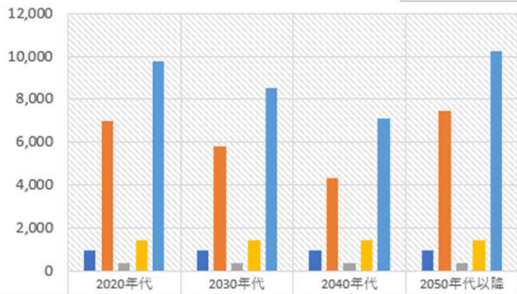


公共施設・インフラ施設の今後40年間における施設の更新について、単純更新した場合と長寿命化対策を行った場合の費用の差額は上記のとおりです。

■ 維持管理・更新に係る経年別の費用推計

維持管理・更新費用の見込み（経年別）

（単位：百万円）



40年間の総計
35,650 百万円

年代	一般会計（公共建築物・道路・橋梁）維持管理	一般会計（公共建築物・道路・橋梁）更新	公営企業（上水道・下水道）維持管理	公営企業（上水道・下水道）更新	合計
2020年代	950	6,984	370	1,457	9,761
2030年代	950	5,778	370	1,457	8,555
2040年代	950	4,315	370	1,458	7,093
2050年代以降	950	7,463	370	1,458	10,241

今後40年間における施設の維持管理や更新における費用はおよそ360億円要する見込みであり、年間平均で9億円要する見込みとなっています。

■ 実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

- 法定点検のほか、任意の調査・点検を行います。
- 利用率の低い施設はその状況を把握し早期に廃止・転用などの合理化を図れるような事務執行を検討します。

(2) 維持管理・更新の実施方針

- 利用率・効用・意義・老朽度合等を総合的に判断します。
- 既存の周辺施設との複合化や小規模化を検討し、トータルコストに配慮します。
- 施設の総量、安心・安全の観点からも廃止や修繕不可能な施設については積極的に取り壊しを検討します。
- 整備・維持管理の運営については、PFIなどの民間資金も含めて効率的に活用します。

(3) 安全確保の実施方針

- 危険度が高く利用率の低い施設については原則取り壊します。

(4) 耐震化の実施方針

- 利用率・効用率の高い施設については重点的に実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

- 施設の劣化が進行する前に計画的に維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

- 性別・年齢・障がいの有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設を目指します。

(7) 統合や廃止の実施方針

- 積極的に既存施設の有効活用及び売却等を行い、新規の施設整備は抑制します。
- 利用率の低い施設については集約・転用・売却を行います。

第5章 計画を実現するための方策

(1) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

計画的な維持管理等の実施や公共施設等整備基金等の有効活用を行い、計画的な事業執行を行うことで、事業に係る資金や事務作業の平準化を図ります。本計画の実施においては所管部署をはじめとした各部署の情報を共有し、公共施設等の管理を計画的に実施できる体制を構築します。

(2) 職員の意識改革

計画を実施していくためには公共施設等の現状や計画の策定意義を職員が十分に理解し、これまでの対処療法的な維持管理から経営的視点へ方向転換し、社会経済や住民のニーズの変化に対応する必要があります。そのためには職員自らが創意工夫を実施していくことが重要であるため、職員の啓発に努めます。

(3) フォローアップの実施

本計画は本町の取り巻く環境の変化に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

(4) 地方公会計の活用

本地方公会計により作成した固定資産台帳は、公共施設の保有量や老朽化状況の把握、中長期的な経費の算出など、本計画の実施への基礎情報となることから、年度ごとに更新を行います。また、施設別の行政コストの作成など、地方公会計の情報を積極的に活用し、施設の今後の在り方について検討します。

(5) 施設類型ごとの基本方針

施設ごとの管理の方針は以下のとおりです。

施設類型	管理の方針
学校教育系	現状の施設を引き続き保有するとともに、施設の老朽化具合に応じて必要な修繕等を行う。
公営住宅	一部の住宅について、利用状況を考慮のうえ、廃止等を検討する。
市民文化系	一部の集会所について、施設の利用状況を考慮のうえ、譲渡を検討する。
社会教育系	現状の施設を引き続き保有するとともに、施設の老朽化具合に応じて必要な修繕等を行う。
スポーツ・レクリエーション系	一部施設について、利用状況を考慮のうえでの廃止や、他の用途への転用を検討する。
産業系	一部施設について、他の施設への集約化を検討する。
子育て支援	一部の保育園について、施設の統合を検討する。
保健福祉	一部の福祉施設について、施設の集約化を検討する。
行政	現状の施設を引き続き保有するとともに、施設の老朽化具合に応じて必要な修繕等を行う。
供給処理	現状の施設を引き続き保有するとともに、施設の老朽化具合に応じて必要な修繕等を行う。
その他	一部施設について、利用状況を考慮のうえ、廃止や譲渡を検討する。
道路	舗装損傷状況、路線の重要性、近年の補修状況、交通量等を考慮して補修の優先順位を決定する。
橋梁	各橋梁の損傷度、重要度を点検による判断のうえ、計画的かつ予防的な修繕対策を実施する。
上水道	重要度の高い施設や投資効果の高い整備を優先的に実施しながら、水道システムの耐震化を行う。
下水道	点検調査の結果を踏まえて対策（修繕改築）が必要な設備を選定し、その中で優先順位を設定する。